

【設計】

測量で得た地形データやその他の調査結果をもとに道路や擁壁など、その場所に工事で作ろうとしている構造物の設計をします。その構造物の目的が達成されるよう、安全性、機能性、経済性、合法性等あらゆる観点から分析、検討し、設計図面を作成します。また、工事内容に応じて法令上必要な手続きや関係各署との協議、調整も行っています。

□一般土木設計 道路や橋梁といった社会基盤(インフラ)の設計を行います。公共工事をはじめ、民間企業(工場)の擁壁や排水施設などの設計も請け負っています。

□宅地開発設計 一定規模以上の農地や原野等を宅地に転換して店舗や工場の敷地を造成するといった工事では開発許可が必要となります。そのような宅地開発設計においては設計図面等申請書類の作成のほか多岐にわたる法手続きを含め、各種許認可取得のための一連の申請業務もあわせて行います。

